

“お互いに一声かけて見守りを！”

発行：横浜市消費生活総合センター

## 給湯器の無料点検に注意 不安をあおられ、契約してしまった！

「給湯器を無料で点検する」と突然訪れた事業者に点検を依頼した。事業者から「すぐに交換しないと危険だ！」と言われ、不安になり高額な給湯器への交換を契約してしまった。

点検を口実に訪問し、不安をあおり新たな製品を購入させる手口が多発しています。知らない事業者の突然の訪問には応じないようにしましょう。給湯器は、長期間の使用により重大な事故につながるおそれもあるため、点検や交換については、信頼できる事業者に相談しましょう。



## トラブルを未然に防ぐポイント

- 突然の訪問点検には安易に応じない
- 交換が必要かメーカー等に相談する
- 複数の業者から見積りを取る



横浜市消費生活総合センター

相談事例など暮らしに役立つ情報満載！

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00)  
(土・日 9:00~16:45)